

再エネ事業者団体のJSECにJC-STAR制度の受け止めを聞く

東原代表「独自解釈で楽観視するのは危険」

2026年4月にJC-STAR制度に関する勉強会を開催した日本再生可能エネルギー事業者協議会(JSEC)。当時は現在よりも資源エネルギー庁側の方針が固まっていなかったこともあり、勉強会ではグリッドコード要件化後の運用について、エネ庁担当者から事業者に重い負担がかかるような見解が出された。7月にはエネ庁から新たな見解が出され、事業者の負担にも一定程度の配慮がなされたが、勉強会当時から現在への変化、今後注目している点やJSECの活動について、東原隆行代表に話を聞いた。

-JSECの現状について教えてください

東原 発電事業者を筆頭に再生可能エネルギーにかかわる国内外の大手から小規模まで532人の企業会員と72人の個人会員が参加している。勉強会やアンケート、意見書の集約を行っている。

会費は無料。比較的、専業で特に太陽光発電に特化した会員が多いが、こうした事業者の意見を集約するような取り組みを行う業界団体は珍しいのではないかと。また、単にこちらの要求を通そうとするのではなく、政策案で見落としそうな部分を指摘することで現実的な落としどころを探っていく活動をしている。事業者への制度変更などの周知も行う。

-4月に資源エネ庁の担当者を招いた勉強会を開催しました

東原 大型発電所でパワーコンディショナ(PCS)が1台故障した場合、健全な他のPCSもすべてJC-STAR★1適合ラベル取得機器に変更してほしいという見解が述べられ、「これは重大なことになる」と思った。事業性に大きな影響を与え、金融機関も新規案件のプロジェクトファイナンスを組成しにくくなる。エネ庁には再エネ特措法の実務上のハードルなどを伝えとともに、○×事例を出してほしいと要望した。文章だけだと解釈論になってしまう。

また、あの時点で示されたのは検討の方向性であって、決まったものではなかった。プロジェクトを進める事業者の立場になれば、早めに明確にしてほしいという想いは強くあった。

-勉強会を終えて、会員企業からの反応は

東原 「本当に？」という驚きの声もあったが、「そんなことない」「メーカーは大丈夫といっている」というような「そんなわけない」といった楽観論の方が多く感じた。根拠が無いとプロジェクトが頓挫する可能性もあり危険だ。

-7月23日に新たな方向性が出された

東原 事業者の「過度な負担」に対する配慮がなされるなど、勉強会の時よりも緩和的になった。また、複数台あるPCSの1台のみを別メーカーに交換すると、既存のシステムとの組み合わせがうまくいかないなど、現場で発生する懸念点を伝えていたが、それにも配慮いただけたと思う。

-今後の注目点について

東原 JC-STAR制度自体がまだ★1までしか進んでいないが、今後、2、3、4へと進んでいく。これが発電事業にどのような影響を与えるのか、動向を注視していかなければならない。「大丈夫だろう」では良くない。

既存案件やFIPへ移行する際の既存設備部分については対象外になるなどの解釈がエネ庁から出されたが、アグリゲーターによってはJC-STAR取得機器を使っているかどうかで何かしらの区別をしていく企業もあるかもしれない。

-JSECとして、こういった活動をしていくか

東原 JC-STAR制度については、エネ庁から具体的な運用方針が出されたも



東原氏

の、まだ曖昧な表現があるので、断定の形に変えるなど、引き続きエネ庁に明確化をお願いしていく。また、最終的には一般送配電事業者の対応になるとされているが、各エリアごとに運用が異なるといったことがないよう、統一ルールの策定もお願いしたい。我々としても、最新の情報に基づいた勉強会で、事業者の制度理解の醸成には協力していく。

それ以外にも、再エネ分野で事業性が大きく変わるような制度改正が多いので、その周知に務める。需給調整市場は上限価格が一コマあたり上限価格が19.51円から15円に引き下げられたが、さらに10円になる。最初の値付けが高いのは理解しているが、減額ペースが早い。これ以外にも、事業性を揺るがすような制度改正が行われる可能性はあり、情報収集を行っている。制度以外でも、例えば足元で特別高圧の設備を調達するのに3年かかるような事態が発生しているが、知らずに事業を構築しようとすると痛い目を見る形になる。こうした情報発信も継続していく。